

令和4年10月17日（月）

令和4年度第2回多摩市みどりと環境審議会
地球環境分科会

午前10時00分開会

○環境政策課長 定刻になりましたので、第2回多摩市みどりと環境審議会地球環境分科会を開催いたします。

本日も、多摩市みどりと環境基本計画策定業務を受託された1株式会社に御出席いただいております。あらかじめ御了承願います。では、再開いたします。

まずは、本日の出席者の確認でございます。欠席との連絡がありました委員は、C委員1名です。本日の出席委員は9名です。多摩市みどりと環境審議会規則第3条により、委員の過半数が出席しておりますので、これより令和4年度第2回目の地球環境分科会を開会いたします。

まずは、本日の日程と資料について説明をします。次第を御覧ください。

本日、まず、四角のところに沿って説明をさせていただきます。

まず、議論の対象範囲の再確認となります。社会情勢に関しては、「気候変動・エネルギー」、「環境学習、ESD」分野を対象といたします。現行計画の振り返りでは、「地球環境」のうち、「脱炭素」、そして、「環境情報」の分野を対象といたします。

次の二重丸のところです。本日の獲得目標です。1つ目、前回の振り返りと追加意見の共有を行います。こちらは、1の（1）に該当しているところでございます。2つ目に、主要課題の抽出について、3つの課題抽出の視点の2つ目と3つ目、前回の続きでございます。

「市としての課題」、そして、「事業実施に基づく現場の課題」です。こちらは、次第の1の（2）と（3）になります。本日、この3つについて、御議論、意見交換をお願いしたいと思います。

2番として、その他報告。こちらは、次回の予定を中心に説明をさせていただきます。

配付資料でございます。本日は、4つございます。まず、資料1が、第1回分科会の意見要約。資料2が、第1回分科会の追加意見、こちらは、前回会議、第1回終了後に掲示板を設けさせていただいて、そこに集まった意見をまとめたものになります。資料3が、本日議論していただく（2）番と（3）番の部分についての事前意見という形になります。資料4につきましては、それぞれ資料1、2、3の中で、結構専門的な用語なども出されております

ので、その辺の解説をつけさせていただきました。

お手元に資料の過不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。また、会議の途中、落丁などがありましたら、ぜひ手を挙げて教えていただければ、事務局のほうで資料を交換いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは進行をE座長にバトンタッチいたします。E座長、よろしくお願いいたします。

○E座長　ありがとうございます。

それでは、次第に沿って会議を始めたいと思います。

前回も行いましたが、分科会の進め方の再確認をさせてください。

お互いを尊重しつつ、委員呼びをやめて、さん呼びで本音の議論をしたいと思っております。

発言時間は短く、1回1分半目安で、おのおのが意見を述べていただくのと、相互の議論、質問等をしていければと思っています。

当初、まず3つの視点それぞれの課題を抽出していただいて、その後、優先順位づけや絞り込みをここでやろうという話だったのですが、かなり対象範囲も広くて、大事な視点も多いということで、一旦、ここで課題を出していただいて、その後、どういうものを優先的に採用するかですとか、優先度というものは事務局のほうで考える、次期計画の方向性、枠組みで左右される点もありますので、ここではなるべく幅広く、多岐にわたって課題を洗い出すということに集中したいと思います。

その後の整理で、こういうものが市の計画とかなり関連性が高くて優先度が高いですとか、そういう整理は事務局でまとめていただきたいと思っています。

次回の全体の審議会のほうで、そのまとめたものが妥当かどうかというのを議論していただきたいなと思っております。

以上について、何か御意見ある方、いらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。

でしたら、この前提条件の下で、今日の審議を進めていきたいと思っています。

それでは、まず、次第1の(1)「前回の振り返りと追加意見の共有」ということで、御意見を追加で出していただいた方もありがとうございます。前回の共有を行います。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○環境政策課長　では、事務局のほうから説明をさせていただきます。

まず、1の(1)のところで使う資料が、資料1と資料2と資料4になります。そちらの

資料の説明をさせていただきます。

まず、資料1でございます。こちらは、前回10月5日に行いました第1回分科会の意見要約をされたものです。各委員の皆様から出された意見を順番に並べてありますので、こちらは議論の中で確認していただく資料としてお使いいただければと思います。

そして、資料2を御覧ください。資料2が、前回、第1回分科会が終わった後に掲示板を設けて、委員の皆様からいただいた追加の意見をまとめた資料になります。こちらを少し紹介させていただきます。

まず、(1)の「課題抽出に当たっての現況の共有」につきまして、まず、J委員から、環境施策と防災対策の相乗効果が高いことから、気候変動の項目において、非常時も考慮した視点が必要ではないかという意見をいただきました。

また、N委員から、多摩市気候非常事態宣言から2年過ぎた。3つの取組内容についての取組状況、市民の受け止めや行動変容など、成果がもっと市民に伝わるようにしていかなければいけないのではないかと。

また、ESD活動を積極的に継続していることは認める。その結果として、子供や家庭での環境意識、行動変容などの成果が市民にも伝わるようにするともっといいのではないかとという御意見をいただいております。

そして、具体的に「主要課題の抽出」のところにつきましては、追加の意見として、J委員から、ニュータウンの特徴を踏まえた課題抽出の項目があったほうがよいのではないかと。また、再エネなどの新規の取組の前に、既存の建築ストック、インフラなどへの対策検討が重要だということを感じたといった御意見をいただきました。

また、近隣や東京都との連携推進という視点で、都の助成制度の活用や普及などについても課題として挙げられてはいかかかということをいただきました。

N委員からは、主要課題の取組については、可能な限り定量的な検証により課題を抽出し、要因を深掘りして、改善、ブラッシュアップにつなげる仕組みを検討していく必要がある。

また、O委員からは、公共交通のCN化が必要。バスや輸送用大型トラックについては、電動化、特に水素の活用が現実的です。また、CO₂排出量の見える化も重要だといった御意見をいただきました。

「その他」のところとして、O委員から、多摩市は少子高齢化の進行が早いため、人口減、車両保有減がほぼ確実だ。環境問題についても、それを踏まえて考えていく必要があるのではないかとといった御意見をいただきました。

このような御意見をいただきましたので、まずは、この辺のところを（１）のところを振り返りと共有ということを議論、意見交換していただければと思います。

なお、こちらに掲げた少し専門的な用語、点線で示したところについては、資料４に解説を載せさせていただいておりますので、そちらも適宜御覧いただきながら、御議論をお願いいたしたいと思います。説明は以上です。

○E座長　ありがとうございます。

では、今の御説明に対して、御意見や、さらに強調したい点や、ほかの方の意見を受けて、自分としてもこういう意見があるというものはありますでしょうか。いかがでしょうか。

○O委員　１点よろしいでしょうか。

○E座長　お願いいたします。

○O委員　Oでございます。先回、欠席をさせていただきまして、大変申し訳ありませんでした。

私は、（３）の「その他」に書きましたが、これは、Jさんの「ニュータウンの特徴を踏まえた」というところの一部に当たるのかなと思います。これを私が書いた理由は、やはり経済的な活力を維持強化することと、それから、暮らしやすさといったものを両立していけないと、魅力的なまちにはなりませんので、そういった観点を、全体としては少子高齢化が減っていく中で、どう維持するのかということを考えながら地球環境のことも考えないといけないという意味で書かせていただきました。少し補足です。

○E座長　ありがとうございます。お願いいたします。

○P委員　NさんがESD活動について御指摘されているのですが、ESDは小学校16校が取り組んでいるのですが、その中身は本当に間口が広くて、例えば、エネルギーで特化したりするところというのは、聖蹟地域の4校あたりがやっているんです。そうではない、例えば、豊ヶ丘小学校なんかは学校林がありますから、本当に緑を守るみたいなことをやっている。

ところが、もっと向こうのニュータウンや落合のほうに行きますと、まちづくり、あるいは、それこそ、今、Oさんがおっしゃったような、高齢化が進んでいるので、ごみ出しを手伝うとか、そういうことをESDでやっているんです。

おとし、多摩市は気候非常事態宣言を出されたわけですから、もっと気候変動、エネルギーなどに特化して、16校、もちろんそれぞれも特色があるのはいいんですけども、ただ、この10年は、もっとそこに集中してやるんだという考え方があるならば、聖蹟地域の

4校がやっているような取組を入れたほうが、今後10年を見据えたという点では、特色が出るのではないかなと思いました。

○E座長 ありがとうございます。では、特に事務局からありますか。

○環境政策課長 今、P委員からいただいた改訂作業のところについては、教育委員会と随時情報交換させていただいておりますので、ぜひそういった視点を教育委員会の中でも検討してほしいということを申し伝えたいと思います。

○E座長 ありがとうございます。

今の御意見に対して、気候変動に特化するというのも1つの形ですし、気候変動とまちづくりはすごく関連しているので、今までのまちづくりを生かしていただいたり、食品や農などをやられている方も、結局、気候変動に影響があるだとか、ソーラーシェアリングみたいな形があるだとか、結びつけていくことができると思うので、そういった形で掛け合わせていくことも1つかと思いました。ありがとうございます。ほかにどなたか御意見、アイデアありますかでしょうか。Jさん、何か追加したいことはありますか。強調したいこと、たくさん書いていただいているので。

○J委員 今のところ大丈夫です。

○O委員 よろしいでしょうか。

○E座長 お願いします。

○O委員 Jさんのこの頁の一番上に書いていただいた環境施策と防災対策の観点なんですけれども、私も今、車を電動化しなければいけないということで、いろいろやっていたりするんです。正直、今の日本のエネルギー、特に電気の作り方からすると、なかなかEVを作っても、実際の効果が上げられないという課題もあります。

一方で、私たちの生活のことを考えると、電気一辺倒になってしまったときに、何かが起きたらどうなるんだという物すごい不安があって、今、ガスや、業者さんがいらっしゃるんですけれども、やはりエネルギー、電気そのものの作り方の多様化というものもありますし、本当にまちとして電気一辺倒でいいのかという観点も、正直、僕は今、すごく身に染みて思っています。

車だけで言うと、ただ単に電動化EVが全て解決ではないということも、私たちの業界としては思っているんですけれども、なかなかそういったことが環境を議論する場で正論として言えないというところが、少しじくじたるところがあるんです。

言いたかったのは、かなり絞り込みで行ってしまうと、非常に暮らしにくい、防災的にも

弱いまちになってしまっただけではないということなんです。

○E座長　　ありがとうございます。では、Pさん。

○P委員　　今のOさんのお話を聞くと、本当に多様化が必要だとは思いますが、ただ、新築の戸建て住宅が御近所にありますと、少し見てほしいんですが、必ず駐車場にEV用の200ボルトのコンセントが標準装備されているんですよね。去年の新築された住宅を見ると、それがついていないんです。

それは少しびっくりしたということと、もう一つ、テスラモーターズは、家庭用の蓄電池をもう3年前ぐらいから国内で販売しているんですけども、トヨタさんも、今年、家庭用の蓄電池を出されて、今、半導体不足で出荷というか、販売を中止しているんですが、こういう観点もあります。本当に大きく発電して大消費地に持ってくるという考え方が今まであったんですけども、それこそ東京都は25年から新築戸建てのパネルの義務化をしますと、そうするとトヨタさんの蓄電池と、東京都が義務化したパネルがある。それに、あと、EVがもちろんあってもいいんですけども、そうすると、その家だけは電気等を確保できるということになります。

少し僕も調べたんですけども、関戸2丁目は結構戸建て住宅が多いんですけども、ここでもこの半年間でEVが2台入って、本当に散歩しがてら車庫の前を通ると、家から電気を引いてやっているのがあって、ああ、随分進んできたなと思いました。

防災面で言えば、多様化の1つとしてそういうことも進んでいるし、では、市として何ができるかということになると、新築戸建ての場合はいいんですけども、そうではない既存住宅でEVを買う場合、そのEV補助金みたいな形で国も東京都も、合わせると最大で130万円ぐらい出るんですが、市で何をやっているかというのは、近隣だと小金井市が補助金を出しているんですけども、それは10万円ぐらいなんですよね。

ところが、EVの値段はやはり高いですから、10万円というのはあまり魅力がないので、それよりも既存住宅でEVの充電施設をつける。それでもやはり10万円から20万円ぐらいするんですけども、多摩市としてはそこら辺の補助に特化したほうが、結構特色が出て、国が60万円、東京都も60万円かな。それで、多摩市は最大10万円みたいなことだと、少し見劣りして、では、EVを買おう、あるいはPHVを買おうというインセンティブになるのかなということを感じました。

○E座長　　J委員。

○J委員　　ありがとうございます。

前職が住宅メーカーでしたので、住宅屋として考えた結果からしましても、EVと蓄電池を載せて、蓄電池の代わりにV2Hの車でもいいんですけども、それがあれば電気は何とかなって、多分、災害が起きても、1週間ずっと曇りで一切発電しないということはないから、おっしゃったとおり、新築において非常時に停電しても、電気は何とかなると思うんですね。

次に、各家単位で何も備えがないのは水でして、結構、水が断水した場合の不便さというのは、今、何もフォローアップがされてないというところで、1つそこもポイントかなと思っています。

それで、話を戻しますと、電気の話で言いますが、戸建て住宅は、屋根にPVを載せれば、いつかの時点で晴れるので、そこで最低限の充電はできるからいいんですけども、やはり既存の住宅プラス集合住宅では、どう考えても世帯数に対して屋根の面積が足りないので、多摩市は結構集合住宅が多いことを考えると、拠点となって、自家発電できない家に非常時に電気を供給できるスポットが、計画的に何か所か市内に分散して設置されているということが、レジリエンスという意味では重要かと思っています。そこは、市が旗を振って動けるところでもありますので、そういった視点も重要かと思っています。

○E座長 P委員。

○P委員 それで言うと、多分、多摩市の場合も、非常時に自動車メーカーのEVを何台か出してもらうような協定を結んでいますよね。協定を結んでいますので、非常時にはみんな体育館に避難しています。そこでのスマホの充電などについては、ディーラーさんからEVなりPHVを持ってきて、そこで供給するという体制になっていると思ったんですが、いいですか。

○O委員 はい。先日、協定を結ばせていただきました。

○P委員 それは、何か広報か何かで。

○O委員 はい。

○E座長 ありがとうございます。

○P委員 その場合は、個別の家に電気を供給するということではなくて、緊急時ですから、大勢の人が集まっているところ、2019年の千葉の台風のときの教訓からみんなそれを始めているので、二、三日のみんなのスマホだ何だかんだというところの対応は、今、市と企業のほうでやっていますので、それが十分かという議論はもちろんあるんですけども。

○J委員 分かりました。

○P委員 あと、中央警察署のほうでも、信号機が停電した場合も、そこに持って行って信号機を稼働させるということも、毎年、宮城県などで震災対応の訓練をやるんですけども、そのときも信号機のところにプリウスのPHVを持って行ってやるみたいなことは、もう何年もやっています。

○E座長 ありがとうございます。

○J委員 もう一つ、水の話で言いますと、飲料水をペットボトルでそれぞれ備蓄もされているので困らないんですけども、ちょっとした洗い物だったり、あと、シャワーの代わりというので、やはり水がないというのが、過去の震災などの経験で、最初の3日間は水に困らないです。断水が1週間、2週間と続くと、急に水がないことが一番の不満になってくるというデータもあります。やはりそういう長期的な視点で水、しかも、飲めるレベルではなくてもいいから、洗浄などに使えるような水を確保しておくという視点も重要で、そういう意味で、私としては、今、雨水タンクと、軽い浄水装置、ポータブルな浄水装置というセットがいいのではないかと思って、いろいろ検討して進めたりしているんです。

そういったことも、まずはアナウンスするところから、今は全然されていないと思うので、そういうところから取り組まれてはとったりもしています。

○E座長 ありがとうございます。Bさん。

○B委員 今のJさんの御発言で、少し事務局に確認したいところがあるんです。

市内にまだ井戸が残っていると思うんですが、そういう非常時などに使える井戸というのは、それなりの箇所あるんでしょうか。

○E座長 どうぞ。

○環境政策課長 ごめんなさい。数は今ここで把握はしていませんけれども、防災井戸ということで、防災安全課のほうで、井戸をお持ちの御家庭の方と協定を結んではいません。

ただ、そちらの井戸も、基本的な電動だと、やはり震災時に使えなくなる可能性がありますから、例えば、条件の中で仮設電源があるとか、手押しポンプかどうかといったところも、協定を交わすに当たって確認はしているそうです。

あと、大きいところで行くと、水道局さんのほうで、市内に何か所か、東京都水道局と、うちの防災安全課ですけれども、幾つか給水できるポイントもごございます。

協定の話からは少し外れてしまうんですけども、雨水簡易貯留槽の設置の補助なども、もうかれこれ25年ぐらい前から多摩市は積極的に行っています。設置台数までは把握で

きていませんけれども、天水尊という、海のブイのプラスチックを再利用ということで、それを加工して大きなタンクにして、墨田区さんのほうでやっていた町工場なんですけれども、そちらと協定を結んで、そちらから品物をあっせんしてもらって、うちのほうで補助をして、市民の希望者につけていた事業を今も続けております。

今、確かにJさんがおっしゃったように、水の問題というのも電気と並んで大きな課題になっていますので、今後、もっとその辺りの仕組みづくりのところも、もう一回てこ入れをしていかなければいけないのかなと考えています。

○B委員　ありがとうございます。

そうすると、多分、電動でくみ上げるタイプのところは、それを災害時にも使えるような補助などがもう少しあると、より強くなるのかなと思ったのと、あと、雨水のほうなんですけれども、集合住宅などは、その辺りの設置の状況はどうなんでしょうか。基本的には戸建てですよ。

○環境政策課長　そうですね。基本的には、やはり戸建てになりますね。僕の記憶の中だと、タウンハウスのような2件が一緒になっているぐらいとか、あと、2階建ての小さい集合住宅に関しては、お互いの合意の下、といを切って、雨水簡易貯留槽を設置したという事例は、何例か立ち会ったことはあります。

やはり大きい5階以上の中層の住宅ぐらいになってくると、現状だと、なかなかそういった簡易貯留槽は難しく、躯体の中にしっかり貯水槽みたいなものを設けていかないと難しいのかなとは感じております。

○B委員　Jさんが「ニュータウンの特徴を」と書いていらっしゃるの、やはり今後のことを考えると、なるべく雨水の利用ができるように、今後の更新のときなどにそれを計画に組み込むとか、少し工夫が必要なのかなと思いました。ありがとうございます。

○E座長　Iさん。

○I委員　今、地下水の話が出たので、私もいろいろな立場から、そういう勉強はしているつもりですけれども、多摩市の場合は、実は、地下水が豊富なんです。前回もお話ししたんですけれども、多摩市は多摩川の水域の中でこの辺の地下水は非常に豊富ですし、隣の稲城市などは、市の水道の用水は地下水をくみ上げてやっているんです。今も流れています。

ただ、一般の人の目には見えませんから、そういう意味で、私が住んでいる中和田、和田の地区も、結構井戸が掘ってありまして、防災等に利用させていただいております。

そこで、私は今日も前回も感じているんですけれども、私どものこの審議会が、非常に対

応の範囲が広過ぎるものですから、自分の立場で行きますと、市民の皆さんにどういう形で協力してもらうかというアピールをどんな形にするのかなというのが、私はもっと身近な問題として欲しいと思うんです。

今日の話も、前回の話も、1つの限定したエネルギーとか、電気とか、ガスとか、あるいは自動車とかに限定された話題が多かったんですけれども、地球環境という捉え方をした場合は、やはりそういう大きな視点を持たなければいけない。そうなると、全国的な目を向ける必要が欲しい部分がありますが、ここにある、これを見てください。

この上空から見た航空写真の中で、多摩市の現在の状況がどうであるかということで、これはとても大事な資料です。これは64年ですけれども、そういう意味で、市としては、この情報が結構貴重なものなんですね。そうなんです。

ですから、自然環境、地球環境を考えるときに、やはり地球物理の前に、現況がどうかということなんですね。

例えば、自分は岩手の出身ですけれども、岩手県のような山地が多い、水路、水源が多い。そうすると、少々外れた状態で、電気、ガス、その他は、CO₂の排出をしても、自然がそういうものをある意味で受け入れてくれるんですね。

ですが、多摩市の場合にはそれができないということがありますので、そういう意味で、私は、まず、皆さんが多摩市の環境の現況を把握するには、町並みを歩くということも必要ですし、こういう見方が必要だと思っています。たまたま、今、井戸の話が出たので、水源は豊富にありますということです。

これは、私の勝手な言い分の部分はありますけれども、市のほうでも、それは確認できていますね。

○E座長　ありがとうございます。

この後の議論で、より具体の議論に入っていきますので、その中で大きな話と、身近でできる話を組み合わせていきたいと思っております。

では、そろそろ時間となっていますので、この後で、また御意見があれば、後ろのほうでも追加してください。

重要な点としては、やはり多摩市の現況や多摩市らしいところ、それから、多摩市の特徴を生かして施策を打っていく必要があるということ、それから、市民への協力をどのように提示できるか、どのように連携していけるかという点ですね。あと、防災の点でたくさん御意見が出まして、これは、ある意味では適応の話にもなりますので、気候変動の適応とい

う点でも、また計画のほうに反映していければと思います。

では、次に次第1の(2)に移りたいと思います。

『市としての課題』について、主要課題の抽出の視点を事務局から説明をお願いいたします。環境政策課長さん。

○環境政策課長 では、説明をいたします。

こちらは、まず、多摩市の強みを伸ばしていくための課題、そして、現状の弱み、それから、リスクに対処、備えていくための課題といった視点で意見をたくさんいただきたいと思っています。

あらかじめ、事前の意見をいただいております。そちらが、資料3になります。御覧ください。上のほうに『市としての課題』について」と書いてあるところが、事前にいただいている御意見でございます。少し御紹介します。

まず、J委員から、諏訪2丁目のブリリア多摩ニュータウンをモデルにして、こちらは日本最大級の建て替え事業とも言われているところなんですけれども、今後はさらに再エネに取り組む形で、こうした事例を「多摩モデル」のような形で展開していくビジョンを描けないでしょうかといった御意見がありました。

こちらは、市と民間企業で取組まれた再エネ関係の事例として、結構好事例だということで評価をいただいているところでございます。

それから、N委員から、2030年までの直近の計画として、市民に省エネ、CO₂の削減を意識していただき、各家庭でも目標的な意識が立てられるような取組を検討する必要があるのではないか。

またあわせて、ESDの強みも生かして、市民が無理なく楽しめるような成果の見える化、例えば、ポイント付与なども検討していく必要があるのではないか。

さらに、次世代を担う子供や若い世代からも意見を収集し、取組に反映させる。その結果についても、子供、若い世代で検証し、改善案を検討できる仕組みを検討していく必要があるのではないか。

E座長からは、多摩市の理想とする姿と脱炭素・エネルギーによって、理想にどう貢献できるかを考え、省エネでも市民や事業者にメリットがあることを打ち出していく必要がある。

O委員からは、豪雨対策として、短時間排水能力アップ・維持は不可欠だと思うといった御意見をいただいております。さらに、地域内資源循環は避けて通れないのではないか。

P委員からは、気候非常事態宣言を表明した自治体としては、それなりのものを打ち出すべきではないかといった御意見をいただきました。事前にこういった御意見をいただいています。

御議論の中で、今日、事前にお伝えしておりますが、前回資料として資料5。もしお持ちでなければ、用意しておりますので、言っていただければお持ちますので、よろしくお願ひします。

②番のところに、「市としての課題」ということで、ここで御意見、議論いただく内容が右のところに書いてあります。これを御議論いただくに当たって、前回お配りした資料として、併せて資料3、資料4、資料4-1についても少し目を通していただきながら、いろいろ御意見をいただければと思います。説明は以上です。

○E座長　ありがとうございます。

それでは、ここは、もう御自由に御意見をいただければと思っております。

前回の資料を見比べながらになりますので、御意見がある方からで大丈夫です。

○D委員　Dです。

○E座長　Dさん、お願いします。

○D委員　1点、よろしいでしょうか。

ご議論、どうもありがとうございます。前回の資料を見ていますと、やはりエネルギー消費量の中で一番大きいのが、民生部門の中の業務部門です。多摩市の特色として、家庭などの身近な部分だけではなく、どういう業務や産業の主体が多摩市にあって、皆さんにどういう協力をしていただくと、省エネ化、脱炭素化していけるのかといった多摩市の特色が見えなかったのですが、どなたか御存じの方がいらっしゃいましたら、御説明していただけると大変ありがたいです。よろしくお願ひします。

○E座長　では、地球温暖化対策担当課長さん。

○地球温暖化対策担当課長　ありがとうございます。

多摩市は、CO₂排出量、エネルギー消費量、実は、民生部門の産業部門というところが非常に大きいという形になっております。

本日の資料の中でも、資料4の5頁あたりを見ていただくと……。

○環境政策課長　3枚めくってください。紙を3枚めくっていただいて、4枚目になります。

○D委員　すみません。どちらの資料でしょうか。もう一度、よろしくお願ひします。

○環境政策課長 申し訳ないです。本日お配りしている資料4でございます。

○地球温暖化対策担当課長 そうですね。5頁目の下にCO₂排出量というところがありまして、民生部門の業務というところが、2019年度で39万8,000トンというCO₂を出しています。多摩市全体では69万3,000トンというCO₂を出しますので、半数以上が民生部門の業務部門というところから出ているという状況です。

こちらをさらに詳しく見てみますと、エネルギー消費の大きな商業ビルがありまして、大きなところで言うと、多摩市にデータセンターという大きなコンピューターセンターが立地しているところが見えてきます。

ただ、その中でも、やはり大きなコンピューターセンターをやっている企業さんに関しましては、独自でCO₂削減の目標等を立てていらっしゃる方が多くて、こちらに関しましては、各社とも2050年CO₂ゼロであったり、もっとすごいところは2030年までにCO₂ゼロという目標を立てて、今、動き始めているというところが出てきてございます。

こちらも、私どもでももう少し調べまして、分かり次第、御報告をしていきたいと考えているところでございます。

○D委員 ありがとうございます。

今から資料をもう少し見ていきたいと思えます。ありがとうございます。

○E座長 Pさん。

○P委員 民生業務にデータセンター等が入っているということなんですけれども、データセンター等は、産業ではなくて民生業務ではないんですか。

○E座長 地球温暖化対策担当課長さん。

○地球温暖化対策担当課長 すみません。こちらは国のほうで分類をしております、産業部門に関しては、ここに書いてある農業、工業、建設業、製造業、これだけが産業部門という形になっていて、それ以外の多摩市の事務所ビルも民生部門ですし、コンピューターセンターも民生部門ですし、ショッピングセンターなども全部民生部門という形に入ってきてしまいます。

多摩市の場合は、こちらの民生部門が他市と比べても少し大きいというところがデータとして出ていまして、今、どうしてこの形になっているのかということをお調べさせていただいて、その対策をどうしたらいいのかという対策を検討しているところでございます。

○P委員 ありがとうございます。

○E座長 これに関しては、事業者さんのほうでもう既に取組は進めているところなの

で、それを加速していくお手伝いとして市は何ができるかというところかと思っています。2030年なのを2025年にできるのか、2050年でゼロにするというのを2030年にできるのか。そういったところで、何か市としてできることがあれば検討していきたいということかと思います。

○J委員　　すみません。少し質問ですが、データセンターは1社ではなく、複数社いらっしゃる。

○E座長　　地球温暖化対策担当課長さん。

○地球温暖化対策担当課長　　実は、多摩市は都内では相当安定している地盤ということで、データセンター等の災害に強い施設が多く入ってきている状況でございます。

そういう意味では、データセンターに関しては、複数のデータセンターが既に立地しているという状況でございます。

○J委員　　ありがとうございます。

○B委員　　事務局さんに少し確認。今後も、例えば、データセンターが具体的に建てられる計画があるのか、増える可能性があるのか、そういうところはどうかということが気になります。

あともう一つ。今後、もし増えるのであれば、やはり建てる前からCO₂削減をちゃんと計画として出させるみたいなことが必要なのかなと思ったので、ちょっとお願いします。

○E座長　　地球温暖化対策担当課長さん。

○地球温暖化対策担当課長　　まだ具体的なところに関しては分からないところがあるんですけども、実は、多摩市は新規の企業の誘致もやっております。いろいろな企業に来ていただいて、多摩市の経済を活性化していかなければいけないというところでの誘致活動をやっております。

その中で、実は、企業に来ていただくと、少し税を減税したりということをやっているんですが、ここでZEB化した建物を造っていただいた場合は、さらに割増しをしますという制度を今年の4月からスタートしております。こちらに関しては、やはりエネルギー消費を抑えていかななくてはいけないんですけども、では、多摩市内にある企業が全部なくなったらいいいのかという話では全然ありませんので、経済も発展する、環境もよくなるというところを目指した形で、どうにか計画を立てていきたいと考えているところでございます。

○B委員　　ありがとうございます。

○E座長　　Pさん。

○P委員 1つ質問で、データセンターというのは、それこそ専門のNTTデータみたいなところではなくて、生命保険会社のデータ部門であったり、あるいは旅行会社のデータ部門であったり、そういうところが立地しているということですか。

○E座長 地球温暖化対策担当課長さん。

○地球温暖化対策担当課長 両方とも立地しているところでございます。企業の専門のデータセンターもあれば、その企業の中で、いろいろな事業所のデータをクラウドみたいな形で取り扱うという業務をやっているところもあると聞いているところでございます。

○P委員 ありがとうございます。

○E座長 先ほど出た、ZEBだと割増しするということは、例えば、再エネ100%の電気を使っていれば、さらにボーナスを出すとか、そういうことも施策としては考えられますか。地球温暖化対策担当課長さん。

○地球温暖化対策担当課長 今の時点で言いますと、一応、ZEBというところで、何とかプラスという形でスタートさせました。

今後に関しては、まだ未検討という状況でございます。そちらに関しても、効果的な施策であるという形になれば、ぜひ検討はしていきたいなと思っております。

○E座長 ありがとうございます。

○P委員 今のZEB化のところで、この4月からということなんですけれども、ZEBでもランクがいっぱいありますよね。どのレベルでの減税幅かというのは、簡単にお話しただいて、後で資料を頂ければと思います。

○E座長 地球温暖化対策担当課長さん。

○地球温暖化対策担当課長 こちらは経済観光課のほうでやっているところでございます。資料は、後ほどお渡しするようにいたします。

○P委員 結構です。

○E座長 ありがとうございます。

今、再エネの電気を使った工業団地を造るとか、そういうことも苫小牧市さんでやられていたり、脱炭素先行地域等でそういうものを書いているところもありますので、多摩市で産業を誘致する、業務を誘致するいうときに、そういう脱炭素につながるようなものができればなと思っております。以上です。ほか、御意見いかがでしょうか。

Kさん、目、合っていますか。何かあれば。

○K委員 ちょっとこの資料だけでは民生の業務部門の内訳がよく分からないんですけ

れども、多分、大企業さんのほうでは、もちろん省エネを進めなければいけませんので、新しいデータセンターなどは、僕は相当省エネが進んでいるのではないのかなと思います。

逆に、中小の民生の業務の方がエネルギーを下げようと思っても、なかなかコストの問題など、いろいろ課題があると思いますので、そういったところにしっかり重点を置いて、何か施策を打ち立てるのがいいのかなと思っています。

東京都でも、今、デマンドレスポンスをやっておりますので、そういったものもいろいろ参考にされて取り組んでいただけると、少し状況がよくなるのかなと感じたところでございます。

○E座長 ありがとうございます。

ごめんなさい。手を挙げていましたか。地球温暖化対策担当課長さん。

○地球温暖化対策担当課長 ありがとうございます。

先ほどお話いただいたとおり、大企業さんのほうは結構独自にやっておりますが、中小企業ですと費用的になかなか難しいというところもございます。

そういう意味では、実は、中小企業さんのほうは、東京都、国のほうで大分補助金等を用意しているという状況があるんですけども、なかなか私どものほうから中小企業さんに情報が行っていないのではないかというところも考えているところです。

しっかりと利用すると、相当楽になるものを用意していただいているところは、私どもも十分承知して、パンフレットなどを前に置いてやっているんですが、なかなか全体への周知ができていないところもございますので、そちらも含めて、商工会議所さん等と一緒に調整しながら、できるだけ多くの人に知ってもらうような対応は、今後、検討していきたいと思っております。

○E座長 なるほど。今までも中小企業さん向けで脱炭素と経済やビジネスを両立させるようなセミナーとか勉強会みたいなものは、商工会議所さんであったんですかね。

○O委員 商工会議所としては、ここ何年間ではあまりやっていないと思います。

○E座長 コロナもありましたからね。

○O委員 市のほうでやっていただいているものに、どういう形だったかな。あれは商工会議所は入っていなかったんですかね。

○地球温暖化対策担当課長 前、あいおい損保のところでやったものは、たしか商工会議所さんは入っていなかった。

○O委員 入っていましたかね。

○地球温暖化対策担当課長　　ちょっとすみません。詳しいところはおめんなさい。あいおい損保さんのほうでトヨタさんと少し連携していただいて、多摩市内の企業さん向けにセミナーみたいな形でやっていることもあるんですけども、なかなか私どものほうが主体となってというところが少し弱いところもございました。そういう意味では、中小企業さんのほうが多摩市の企業数からすると非常に多いという形にはなりますので、そちらのほうも含めて、しっかりといろいろなところと連携を組みながらやっていかないといけないと思っておりますので、ぜひ調整していきたいと思っております。

○E座長　　ぜひお願いいたします。Pさん。

○P委員　　そういうデータセンターは、大企業は自社で再エネを調達したりするかもしれないけれども、中小のデータセンターはどうするかなんですけれども、大体、多摩センター地区に立地しているのであれば、それこそ清掃工場の電気を、あそこは再エネになりますから、それをデータセンターに買ってもらうような、逆に言えば、市の施設に回すよりもそちらへ回したほうが、結構、民生業務のほうのCO₂排出量は減るのではないかなと思うんですが、そういうことは検討されたんでしょうか。

○E座長　　地球温暖化対策担当課長さん。

○地球温暖化対策担当課長　　ありがとうございます。

大きく2つありまして、まず、1つに関しまして言いますと、検討自体はいろいろな検討を進めているところです。

まず、清掃工場が、多摩市の清掃工場ではなくて、八王子市、町田市、多摩市、3市で行っている清掃工場でございます。今回、多摩市のほうで電力を使わせていただくのも、その3市にこの条件で電気を使わせてもらってよろしいですかという調整をしないと電力を使えないというところもありますので、企業さんのところに普及するには、もうワンステップ調整をしていかないと難しいところがあるのかなというところです。

あともう一つ、清掃工場の発電能力に関しては、非常に大きいんですけども、はっきり言いますと、データセンターの消費電力のほうをもっともっと大きいという状況でございます。太陽光パネルよりも清掃工場のほうが安定した形で発電をしているんですけども、それを上回るぐらい、データセンターというか、民生業務部門の使用している電力というのは大きいという状況でございます。どこかだけで解決できるというところではないので、その中で地産地消していただくなど、その辺は併せた形で検討はしていきたいと思っております。

○P委員 はい。ありがとうございました。

○E座長 ありがとうございます。

○O委員 よろしいでしょうか。

○E座長 はい。お願いします。

○O委員 このグラフにあるように、特に一番大きいのがCO₂ですね。これの見える化測定というのが大変重要なテーマで、ここにいらっしゃる皆さんは、私が説明する以上によく御存じだと思うんですけども、私は最近、そのところを、自分の事業のこともあって一生懸命勉強させていただいて、あるベンチャーの会社に、たまたま私の昔の部下が転職をしまして、そこが、まさにこういう仕事をやっているものですから、先日、1から10まで教えてもらって、大変勉強したところなんです。

この見える化というのを、今、大変大きな企業さんが取組を始められて、それを自分のところの取引先さんに勧めるという形で広がりが出てきているんですね。そういうものをもっと進めていかなければいけないですし、先ほど言われたような地域、地域の商工会議所、中小企業向けのセミナーや理解活動のときに、「やらなければいけませんね」、「そうですね」で終わらないように、やはり見える化というものを1つ軸に入れていかないと、なかなか具体的な一歩が進まないのではないかなと思っています。私は、その見える化のプログラムを何とかうまく使っていきたいと思っていますところなんです。

○E座長 ありがとうございます。

量を見える化する。それぞれがどれぐらい出しているかというのは、割と簡単なフォーマットでもできるんですよ。

○O委員 そうですね。そうです、そうです。

○E座長 それで、どの燃料をどれぐらい買っているとか、電気代はこれぐらいでも分かりますので、そういったものを広げるとともに、脱炭素することがその次のビジネスにつながっていくということを、皆さんに認識を変えていただくことが大事かなと思いますよね。

○O委員 そう思います。

経産省さんだったかな。どっちでしたか。環境省だったかな。そちらのほうでもフォーマットは出されているんですけども。

○E座長 そうですね。環境省さんかな。

○O委員 どなたかに失礼だったら申し訳ないんですけども、大変に難しくて使いにくいということで、そういうベンチャーが出てきているという実情もあります。

○E座長 なるほど。

○O委員 Nさんのほうがもっと詳しいのではないですか。

○N委員 本当に、今、おっしゃられたとおりだと思います。市全体のこういうグラフや見える化はすごく大事なのと、私もこの前出したんですけれども、ここから先の家庭も含めての個別の見える化というのも、その積み上げがこのグラフに反映されるということになると思います。

事業者もそうなんですけれども、例えば、弊社のビルは、それを見える化して、どこの階がどのぐらい使っていると競うような、正確ではないんですけれども、見ると、使い過ぎだとか、家庭においても、例えば、お風呂のリモコンでも出るようになっていたりしますし、それを子供さんが意識すると、「つけっ放しだよ」とか、そういうふうに進んでいくのではないかなと思います。以上です。

○E座長 いいでしょうか。

Jさんが書かれている成功事例があって、多摩モデルという話なんですけれども、次に大きな建て替えや、その中で市に協力していただけるようなものを、都市住宅公団でしたか。半公共的なURさんとか、そういう見込みは何かあるんでしょうか。地球温暖化対策担当課長さん。

○地球温暖化対策担当課長 こちらは、お話しいただいたブリリア多摩センターというところは、日本でも数少ない成功事例として取り上げられている団地再生の成功事例が多摩市内にあるという状況でございます。

ただ、この成功事例に続くような民間の建て替えが続いたかという、多摩市内では、今の時点では、この1件だけという形になっております。経済的な状況、景気など、いろいろな状況があるんだと思うんですけれども、民間に関しては、なかなか建て替えというところに進んでいないような状況でございます。

もう一方で、URや都営住宅のほうも、ニュータウン開発当時にできたものが、もう既に50年という形になりますので、今、建て替えが検討されたり、実際に建て替えが進んでいるという状況でございます。

ただ、今、建て替えが終わっているものに関しましては、実は、設計段階においては、そこまで環境を重視するような思想での設計がされていなかったというところで、太陽光パネルなどは若干載っていたりはするんですけれども、その程度のところという形になっております。

公営住宅の建て替え等の進捗もそうなんですけれども、今、国の基準としては、Z E H－M基準でやってほしいということが出され始めました。その辺を受けて、今後、建て替えを行うところに関しては反映されていってほしいということで、市のほうからはお願いをしているところなんです。

ただ、先ほども言ったとおり、マンションというか団地等の建て替えというのは、期間は1年で設計が終わってというものではなくて、5年ぐらいかけながらやっていくものなので、そこで設計したものを、では、この基準が来たから全部変えられますかというところ、なかなか難しかったりするところも伺ってございます。

ただ、新しい基準で新たに設計するものに関しては、当然、そこは十分考慮した形での対応をしていきたいということは伺っているところでございます。

○E座長 それは、先ほどの業務部門だと、Z E Hだと減税が上乘せということがあるんですけれども、マンションでもそういうことはできるんですか。

○地球温暖化対策担当課長 市のほうでは、Z E H減税というのはなかったと思います。

たしか、国、東京都のほうで若干あったような。

○E座長 そうですね。何かしらのお願いをするというよりは、インセンティブをつけてあげるところが大事だと思うので、国でこういう基準があります。では、それにのっとってくれたり、上乘せしてくれれば、多摩市としてはこういうインセンティブをあげますよという立てつけができればいいかなという意味での発言です。Pさん。

○P委員 とはいえ、Jさんも詳しいかも分かりませんが、それこそ新しいマンションなどは、今の永山の団地にあるような、そのときから比べれば省エネ法がありますから、例えば窓は20万円であったり、その辺のところはもう自然と法律を遵守していけば出来上がってくるわけで、問題はそうではない、既存の残されたところをどうするか。僕は、ブリリアの場合は、どの点がZ E B的なことが入っているのかどうか、ちょっと存じ上げないんですけれども、それこそ新しいマンションは、本当にそこら辺はきちんとしています。

だから、繰り返しますけれども、問題は、既存の団地、あるいはマンションの省エネです。戸建ても含めて、そこら辺をどう普及させていくのかというのが課題かなと。

確かに、多摩市でも断熱窓を入れたら最大6万円みたいな施策を取っているんですけれども、そういうもので十分なのかどうか。そこら辺は、この計画の中でも検討していく必要があるかなと思っています。

○E座長 Jさん。

○J委員　私もこの諏訪2丁目に初めて保育園のママ友経由で遊びに行って、本当に感動した。やはり建物自体の断熱性能やクオリティーも高いんですけども、公園があったり、遊歩道があったり、保育園もあったりという、建築だけではない、まちとしての開発というところが非常に魅力だなと感じたので、そこは1社のゼネコンではできないところかなと思っております。

ここも、どうやって様々な課題を乗り越えてブリリアができたのかという経緯は、私はそこまで詳しくないので、むしろ多摩市さんに教えていただきたいなと思いつつ、それを、また次の10年の間に実践できるのであれば、次はそれをより周知する。ある意味、築50年のマンション、団地が多いのは、多摩市に提出していただいた資料では、稲城市さんなどの周りの市だと築30年ぐらいが多いところ、多摩市は圧倒的に築50年が多いというところで、課題先進都市として、ハイペースでなくても、数年に一度ずつでもそういったモデルを出していければ、それは全国のモデルとなるのではないのかなと思っています。

それは、打ち出し方次第だと思うんですけども、ほかの知っている市で言うと、例えば、つくば市だったら、つくばスタイルみたいな形で産官学一体のまちづくりやっていますというところを、多摩市の課題を強みとして生かすのであれば、こういったところかなと思って少し書かせていただきました。

○E座長　ありがとうございます。

○J委員　永山でも常に話はあるんですけども、永山でも1か所建て替えられるかもしれないところがあるということも聞いていますので、10年以内に一、二か所、欲を言えば3か所ぐらいのペースでできればいいのかなと思ったりしています。

○E座長　その計画も10年計画ですから、少なくとも2050年まで見据えた計画ですから、そういったところは大事。

○O委員　すみません。関連してなんですけれども、皆さんも御存じかもしれませんが、今年3つ目ができたので、見学に行かせていただきました。

吹田市なんですけれども、これは工場の跡地を使っているもので、団地の建て替えよりは非常に容易にできたという面はありますが、コンセプトとしては、若い子供から、本当に終末を迎える方々までが、そのまちに共に住んで、少し言い方が難しいんですけども、それをもってサステナブルと呼んでいるんです。

その中には、新しい省エネの技術なども盛り込まれたりしてしまっていて、私としては参考に

なっただです。恐らく、いろいろな方が、この諏訪団地の成功例や、そういう取組を見て、新しいことをどんどん考えられていると思うんですけども、そういう知見をどんどん吸収して、新しい多摩モデルというものが、団地の単純な建て替えではなくて、それを建て替えることで、先ほど言われたようなまちづくりを変えていくという取組にできたら、省エネも、防災も、暮らしやすさも改善していける。これから先、長いんですけども、道筋は示せるのかもしれないと思います。

○E座長　ありがとうございます。

○O委員　ちなみに、あれは一応パナソニックさんが表に立っていますけれども、大変たくさんいろいろなメーカーが一緒に入られてやられています。

○B委員　先ほどの事務局の説明のところで気になったのが、都営住宅の建て替えがある程度進み始めていて、もう既に建て替えてしまったのと、今、建て替え中のものも、既に数年前からの計画なので、なかなか計画を変えられないような状況であるということで、あまり環境性能的にはそれほど高くないところがあるのかなというのが気になるんです。

ただ、さっき、新しく建て替える以外のところも、何かしらの多摩市らしさの中で、少しでもより環境にいいところを造っていけるといいのかなと思うんですけども、いろいろと都だったりということで、市がどこまで関われるかということはあるかと思うんです。やはりいろいろな面での多摩モデルというか、広く検討する必要があるのかなと思いました。

しかも、今、都営住宅は、諏訪など、かなり広い面積の建て替えの計画ができてきてしまっていると思いますので、それをそのままにするよりは、今後、追加で何かできることがあれば、そこをより環境にいいまちにできるようなことを市が働きかけるといいのかなとは思いました。

○E座長　地球温暖化対策担当課長さん。

○地球温暖化対策担当課長　ありがとうございます。

すみません。説明の中で、今、設計が終わっているところはなかなかという話をしたんですが、これに関してはZEH-Mという基準で、そこに行くかどうかというお話でございます。

先ほどP委員からもあったんですけども、50年前の基準と今の基準は全く違います。今回、議会の中で、ある議員さんから、新しく都営団地に引っ越した方たちが皆さん言ったのは、光熱水費が非常に安くなったという話が出ていると伺っております。

当然、国の基準であるZEH-Mという基準ではないんですけれども、省エネ性能というところに関しては、十分高いものが新しい都営住宅ではできている。さらにその上を目指すというのが、今後の課題であるということでございます。

先ほどからお話が出ているとおり、既存の住宅、集合住宅に関しては、やはり大きな課題であると考えております。

ただ、何をすればそこに行けるのか、お金をいっぱい払えば、その回収ができるのか、そのお金を払うのは税金という形になると、そのところに関してどこまで費用をかけられるのか、そういうところも含めて、今回、私どものほうは検討していきたいと思っております。

全くやらないというわけでもございませんし、全てできるというわけではないとは思っているんですけれども、最大限進められる施策がどういうものなのかというのを、ぜひ皆様にも考えていただいて、無尽蔵にお金があればやればいけないかという話でございまして、限られた予算の中で、どれが一番効果的にCO₂削減であったり、環境であったり、防災であったり、そういうところに一番影響が大きい施策なのかということ、ぜひ一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○E座長 Jさん。

○J委員 すごく具体論に入ってきて、今日の本題と少し逸れるかもしれないんですけれども、常々、多摩市の特徴を生かした大規模修繕工事がすごく多いなと思っていて、うちのマンションをやった企業が、その後、多摩センター駅の周りを何社もやっているのをよく見ると、その大規模修繕のタイミングで、インセンティブとして一斉に内窓をつけたら、大規模修繕費幾ら負担とすると、職人の通う頻度などの効率いいですし、養生の手間もないということも、案としては考えられるのではないかなと、温めていた案がありますので、少し今日の本題からはそれるかもしれませんが、そういった考えもあるかと思います。

○E座長 いや、ぴったりだと思いますよ。地球温暖化対策担当課長さん。

○地球温暖化対策担当課長 すみません。正確な名称が出てこないんですけれども、今、住宅課のほうで、老朽化対応などに対して、負荷として環境というものを入れると、その部分の補助金が大きくなりますよという形でやっている補助がございまして。そこら辺のところも合わせながら、どういう形でやると効果が出るのか。今後は、多分、老朽化対応と省エネをセットにしないと補助金が出てこないという時代に切り替わってくるのではないかなと私は思っているんですけれども、まだそこまでは行っていませんが、そこら辺を見据えながら、今後の住宅への対応も考えていきたいなと思っている次第です。

○環境部長　少し補足なんですけれども、諏訪2丁目というのは建て替えをしたんですが、建て替えというのは、個々の所有者の持ち出しが非常に大きくなるので、建て替えが進まないんですね。なので、建て替えが進まない場合に、大規模改修をするという選択もあるわけなんですけれども、その際に、外張り断熱などで環境性能を高めますという場合に補助をするという制度を住宅のほうでやっているところです。

○E座長　ありがとうございます。Pさん。

○P委員　今のは、それこそ本当に補助金等を使ってそういうものを促進していこうという話なんですけれども、ESDとの関連で言うと、なぜ1枚ガラスではなくて、2枚ガラスのほうがいいのかとか、断熱材が入ると何がいいのかとか、そこら辺のところ果たして浸透しているのか。

確かに、新築の家に入れば、今、おっしゃられたように、都営の建て替えのところに入ったら光熱費が減りましたというのは分かるんですけれども、今、私は教育委員としてではなくて、調布市の1級建築士のグループと一緒に、環境教育で小学校へ行っているんです。そうすると、1枚ガラスと2枚ガラスの中に白熱電球を入れて、実際に触ってもらうんですね。そうすると、中の熱が外に漏れるのか、漏れないのかということを、1枚と2枚では、もうすぐに分かってしまうんですね。

それで、もう一つのほうは、断熱材が入っていない、ただの板だけ。こちらは、断熱材というか、発泡スチロールでいいんですけれども、それを張ったらどうなるのか。

それを見せると、子供たちがみんな驚くんですよね。そうすると、やはりペアガラスのほうが圧倒的にいいんだと。それに、音を遮断するには、もう一枚入れたら全く外の音が聞こえなくなるみたいなこともあります。

それと、もう一個、今、節電しましょう、節電しましょうで、電気を切りましょうということなんですけれども、では、家の中の家電製品で一番電気を使っているのは何なのかというのをチェックしていくんですよね。

例えば、スマホだと5ワットとか、そんなものなんですけれども、それを見ると、もちろんドライヤーが圧倒的に多くて、電子レンジも多いんですけれども、電子レンジは30秒とかですから、ドライヤーだとみんな30分使っていると言って、それを体験することによって、では、自分としては何を節電することがいいのかということが分かって、子供たちは家に帰ってその実践をするようなことがあるんですよね。

それは、もう本当にスポット的に調布市のそういう団体が来てやってくれるんですけれ

ども、品川区の場合は、今度、この4月に環境教育館みたいなものを造って、そこで環境教育を子供たちだけではなくて、市民にも周知しようみたいな取組をやっている。僕は行っていないんですけども、ホームページで見たんですが、やっています。

そこら辺の取組というのが、都営住宅に新たに入った人が光熱費が安くなりましたというのもすごいアピールなんですけれども、実際に体感すると、やはり、あっ、こちらのほうがいいんだということになりますので、E S Dを学校で教育した、子供たちに話をしたからそれでいいというのではなくて、実際にそういう設備なり、施設なりがあるような取組も必要なのではないのか。

例えば、太陽光パネル1枚で、先ほどの防災の話で言うならば、何台のスマホを充電できるんだろう。150ワットの1枚のパネルがあれば、ここに繋がれば、例えば、5ワットですから、それを計算すれば、どっと出てしまうんですけども、それをすると、いつも子供たちはびっくりします。

ただ、弊害が1つありまして、ニンテンドーのスイッチなんかも5ワットで、あまり電気を食わないんですよ。そうすると、お母さんに言われても、電気は食わないではないかみたいなことで反論する人があるそうで、そこはやぶ蛇だったみたいなことがありました。

○E座長　ありがとうございます。

学校との取組ですと、今、長野県などでも、断熱改修のワークショップを子供と大人を入れて、建築の専門家を入れて、高校や中学校でも、1部屋をみんなでD I Yのような形で断熱を試みる。それで温度を計ったりして、そもそも長野県は寒いので、冬の快適な部屋が1個増えたとか、そういうものをまた増やしていくということもできて、それは環境にもいいし、その後、使い心地というんですかね、教室が暖かくなったとか、実利もあるところなので、もちろん理想は校舎をZ E B化することなんですけれども、そこに至るまで時間もかかりますから、その前の段階として、そういうものを作っていきのいいのではないかなと思いますね。

○P委員　1点、付け加えますと、彼らはキャンピングカーみたいなものを持ってきて、それをやるんですけども、キャンピングカーは、それこそ太陽光パネルを4枚並べて、木製で家を造って、中に入ると、クーラーもあるわ、冷蔵庫もあるわ、4枚あればちゃんと暮らせるねということで、子供たちがまたびっくりするような話があるんです。

その木は、東京多摩の奥多摩の木を使うんですよ。何で奥多摩の木を使うのか。輸入材ではなくて、あるいは北海道から持ってこなくて、何で地元の木を使うのかという説明がそ

こにあって、断熱材もいろいろな断熱材がありますから、その中でも、使い終わっても土に戻るような木製の断熱材を入れたものをやっけて、そういうものを持ってくるんです。

だから、彼らがやってきたとしても、多摩市に来るのは年に4回ぐらいしかチャンスがないので、そうすると、16校、小学校があるんですけども、全部には行き渡らない。

ならば、そういう常設のものを置く、あるいは空いている建物をそういう形で改修してやる、そういうことも、本気で環境教育を考え、かつ、それが子供から市民へ波及する。それも、物を読んでではなくて、本当に自分で体験して、実感してやるんだということであるならば、今後、そういう取組も必要ではないかなと思いました。

○E座長　ありがとうございます。

新しい施設を造ったら大変というか、お金もかかりますけれども、既存のものを開示するとともに、知識として得るといふことと体感することは全く違いますもんね。その辺りは非常に大事なかなと思いますし、子供向けというよりは、Iさんがおっしゃったように、市民がどのように参加したり、関わっていくかというところの体感というものを何か1つ打ち出したいですね。時間的にあと5分ぐらいかなと思っておりますが、言い忘れたことがある方、いらっしゃいますでしょうか。いかがでしょう。Iさん。

○I委員　皆さんの議論を聞いた延長上に積み重ねていくという、継続ですね。やはりこの継続が大事ですよ。いい議論があつて、いい結果、方向性が出たとしても、それを継続していかなかったら、やはりもったいないということがありますので、「継続は力」という言葉がありますが、そのとおりですね。

そういう意味で、ESDの問題ですけれども、前回、私は初めて具体的な内容を聞いたんですが、環境問題は一時的に解決できる問題ではないということが1つありますので、学校で教育を受けた人が、今、6年生になった、大学生になったということがありますが、そういう意味では、学校でのESDの取組は、継続していくことが必要だと思いますね。

特に、将来を担う人たちにとって、特定の人だけが経験したかもしれないけれども、そうではなくて、やはり継続というのが大事です。その延長上に、私どもが議論しているものが、大人になつても具体的な形として自分自身が考えていく必要があるということで、これは続けていきたいなと思いますね。

○E座長　ありがとうございます。そうですね。ストーリーとしては、例えば、ESDを受けた方たちが、将来、家を買うとか、家を選ぶというときに、初期投資は少しあるかもしれないけれども、快適に暮らせて、エネルギーも少ない住宅を選ぶのか、多摩市内でも既に

ZEH-Mというゼロエネルギーの住宅があるんだよということを知っていれば、そこに参加する人が増えるとか、そういうことが描けるといいですね。

○I委員　そうですね。

○E座長　ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

Dさん、すみません。ごめんなさい。

○D委員　私からよろしいでしょうか。御議論、どうもありがとうございます。いろいろ多摩市の状況について勉強になりました。

私から2点あります。先ほど、民生業務部門の話で、データセンターの話があり、大規模のメーカーや企業の場合は、独自の対策をやられているとのことでした。一方で中小企業に対しては、省エネや脱炭素の補助金、国の制度、または多摩市の制度などの情報を周知して、促進していくことをより強調してやっていただければと思いました。

2点目は、CO₂排出量の資料を見ていまして、少し気になるのが、最近HFCが増えてきている点です。これは、商業施設の冷媒用途、特に、冷凍・冷蔵、空調機器からフロンが漏れているとか、きちんと廃棄冷媒が回収されていないとか、そういうところがあると思います。近年、HFCの排出が増えてきているのを減らす方向に行けるように、国の制度などがありますので、そのような情報の周知をしていくといいと思ったところです。

2点ほど追加させていただきました。どうもありがとうございます。

○E座長　ありがとうございます。では、環境政策課長さん。

○環境政策課長　今、フロンのお話がありましたけれども、すみません、確かな年数は分からないんですが、今から5年ほど前ですか。フロン法の改正がございました。特に業務用中心ですけれども、空調機器を持っている事業所に関しては、少なくとも季節ごとには必ずちゃんと点検をなささいということが義務化されています。

そういったところで、もし漏えいがあった場合は、きちんと事業所として国に報告ということも義務づけられています。多摩市も、一事業所として、今、行っているところでございます。

点検をしっかりしていけば漏えいも起きないといったところで進めています。おっしゃるとおり、場合によれば、CO₂よりも温暖化の温室効果の大きさは大きいかもしれないと、私も数字としては聞いておりますので、フロン対策についても、国がやっているからではなく、市としてもきちんと自ら率先行動を行うとともに、事業者の皆さんにもしっかり周

知していくこと必要かなと、今、もう一度改めて感じたところでございます。

○E座長　ありがとうございます。

今、民間の方もそうですし、市民の方も、情報を集めるためにいろいろ頑張るのも大変ですし、それがどう生きるのかというのは分かりにくいところですので、定量的な目標はないですけれども、例えば、中小企業向けの国や都の減税措置、インセンティブに関しても、都内で一番分かりやすい中小企業向け脱炭素セミナーみたいな、それぐらいの高い目標があってもいいのではないかなという気がします。市民に向けても、都内で一番分かりやすいという、ちょっとKさんのところから突っ込みが入るかもしれないですけれども、それぐらい、こちら側というか、行政側と専門家も高い目線を持って、もちろん日常業務も忙しいですが、そういう高いレベルのものを市民に提供する、分かりやすいものを提供するということはぜひ考えていきたいなと思いましたがね。ありがとうございます。

では、そんなところで、時間もありますので、次に行きたいと思います。また最後に少し時間を取りますので、もし言い忘れていたら、そこをお願いいたします。

では、次が、1の(3)です。「主要課題の抽出」の2つ目、「事業実施に基づく現場の課題」に移りますので、事務局から説明をお願いいたします。

○環境政策課長　では、説明をいたします。

1の(3)「事業実施に基づく現場の課題」のところでは、現行計画の管理指標などから見た事業実施の進捗状況、そして、目標達成状況、これらを踏まえて課題を挙げていただきたいと思います。場合によっては、現在の管理指標の設定の妥当性なども御意見としていただけるとありがたいです。

こちら、事前に御意見をいただいております。今日お配りした資料3を御覧ください。

1頁の下のほうですけれども、『「事業実施に基づく現場の課題」について』でございます。少し紹介させていただきます。

まず、N委員から、施策の推進状況調査から課題について要因を深掘りし、市民自らができる取組など、意見収集し検討していくことが必要ではないか。

そして、E座長から、東京都の太陽光発電義務化などの施策がある中で、多摩市が何を上乗せできるかを検討する必要があるのではないか。例えば、義務対象外の施工業者への技術研修もあるのではないかといた御意見をいただいております。

また、多摩市における環境行政、脱炭素行政をどう強化していくかということも検討していく必要があるのではないか。

さらに、太陽光や蓄電池、省エネ住宅への補助を期間や件数を区切らずにいつでも申請できるようにするなど、細かいけれども、事業者や市民の不便を取り除くということも必要ではないかという御意見をいただいております。

また、前回の会議で使用した資料5も参考に見ていただければと思います。

③の2頁目以降に、先ほどの市としての課題もそうですけれども、我々事務局のほうで、現在の取組状況を参考に、この「事業実施に基づく現場の課題」についても挙げておりますので、御覧いただきながら、御意見をいただければと思います。

あわせて、前回の会議で使用した資料4と資料4-1も参考に見ていただければと思います。説明は以上です。

○E座長　ありがとうございます。では、こちらにも御意見のある方から自由に御発言いただければと思います。はい、Jさん。

○J委員　すみません。これは、場合によっては評価項目の見直しなどというお話もあったので、少しそこに触れさせていただきますと、今まで3つの視点から点数を与えて、1つ目が必要性という項目だったと思うんですね。

でも、必要性だと、どうしてもみんな高い点がついていて、結果的に総合得点も高くなっていたんですけども、必要なのは、みんな必要だと思うから挙げているわけで、それよりも野心度合いみたいなものを項目として挙げると、少し難しい目標値も設定しやすくなるのかなと思っています。市としましては、あまり高い目標を掲げて、それが毎回未達だと、やはり評価的にも、見た目もよくないですし、ちょっとそこで二の足を踏むのかなと思われるので、野心度合いで、そもそもそこだけでも高い点数がついていれば、目標も高く設定しやすく、結果、取組が5でも、野心度合いで10あれば、総合的にも高くなっていきますので、1つ目の項目は、いつも違和感を感じながら点数をつけていたので、少し表現を見直してもいいかなと思いました。

○E座長　なるほど。環境政策課長さん。

○環境政策課長　おっしゃるとおりで、今回、任期として初めての方もいらっしゃるのですが、少し話が分からない方もいらっしゃるかと思いますけれども、毎年重点評価ということをやっていたんですね。計画自体、現行計画も幅が広いですから、分野ごとに絞って、毎年重点評価ということをやっていたんです。

その中で、まず、必要性みたいなところを議論していますけれども、必要だから計画として入れてやっているわけでありまして。それをわざわざ議論していただくのはどうなのかな

と思いますので、そこも次期の新しい計画の中では、進行管理というところで、やはり改善をしていかなければいけない部分だと思っていますので、今の貴重な御意見は、ぜひ次の新計画の中でも参考にさせていただきながら策定をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

○E座長　ありがとうございます。

私も資料2に書いているんですけども、無難な目標が設定してあって、それを委員がチェックするから、より無難なほうで、達成できそうなものやってしまうという傾向があるのではないかなと思っていたので、すばらしいコメントありがとうございます。野心度ですね。

ほか、いかがでしょうか。つなぎで、私、自分で書いたものの補足のコメントをしますね。

まず最初は、東京都もどんどん政策を打ち出していくので、できれば多摩市はより細かいところや、東京都のものをさらに加速することだと思っていますので、太陽光発電の義務化というのは、大手のハウスメーカーさんにかかっていますから、地場の工務店さんなどは対象ではないわけですね。そういうところがいかに動いていただくかという意味で、1つ目を書いております。

2つ目は、私たちは、一橋大学さんなどと全国市町村アンケートを3年ごとにやっています、その中の課題のトップ3、トップ5に入ってくるのが、ほかの部署の協力が得られないというものなんです。これは、審議会の場で議論するのはなかなかはばかれるところでもありますけれども、全国どこでもある話なんですよ。

そういう意味では、いかに脱炭素や地球環境の話の体制を強化していくかというのは、やはりすごく大事だと思っています。

今、脱炭素先行地域というものに選定されたところなどは、ゼロカーボン推進課や先行地域推進課みたいなものをつくったりもしますし、企画部署の一部門にしてしまうところもあるんですね。それは、環境部や環境課の一部門ではなくて、要は、企画や財政に強い企画部に入れてしまうとか、市長直轄のチームがあるとか、そういうことになってきます。

なので、公式に議論するかどうかは別としても、やはりそういうことは考えていかないと、いつまでもほかの課にお願いしている場合ではないですよ。そういうところを込めて書いております。

3つ目は、前回も少し申し上げたかもしれませんが、鳥取県さんが省エネ住宅を補助するときに、1年で300件などと区切ってしまうと、早い者勝ちになったり、漏れてしまうところが出たりするので、2年間ぐらいで、財政措置の細かいところは忘れてしまったんです

が、予算を取っておいて、足りなければ補正して、余れば繰り越してという感じで、いつも申請していいよと。これは、家を建てたい人も、別にこの補助金に合わせて家を建てているわけではないので、工務店のほうも、何々までにやらないと今年に間に合わないということがあるので、そういう小さい不便を取り除いてあげる。でも、それは、行政側にとっては結構大技なんですけれども、そこは頑張るべきところかなと思っています。

以上です。Bさん。

○B委員 短期目標の環境情報に関しては2つ挙がっているんですけども、これは、どちらも子供を対象にしていますよね。

やはり気になるのが、子供に関しては、何年かの積み重ねがあって、今後、少しずつ成果として出てくるといいなと思うんですが、大事なもののもう一つは、子供以外の世代なのではないかなと思うんです。そこのところ、もう少し目標の中に組み込まれたほうがいいかなと。市全体で意識を上げていくことはすごく大事なのかなと思うところです。

○E座長 ありがとうございます。

○P委員 いいですか。

○E座長 Pさん。

○P委員 Eさんがおっしゃった1つ目のところで、ほかの部署の協力が得られないケースがあるのではないかとということで、体制強化という話があるんですけども、多摩市の場合は、気候非常事態宣言を出されているわけです。この気候非常事態宣言というのは、市の行政の中でどこに位置づけられているのか。それであれば、単に環境部だけの話ではなくて、今、Eさんが懸念されているようなことというのは、構造的にはクリアされますよね。気候非常事態宣言が一番上にあって、この施策は、そこにフィードバックして、そこから下りてくるんだと。では、環境部が教育委員会と協力するとか、経済観光課と協力するとか、そういう体制の位置づけになっているのでしょうか。

○E座長 地球温暖化対策担当課長さん。

○地球温暖化対策担当課長 今回、気候非常事態宣言という形ですので、これは市全体で取り組んでいきたいと思いますという宣言であって、さらに多摩市の場合は、議会とともに宣言したという形になっておりますので、こちらは多摩市全体で取り組むんだというところは明確になってございます。

ただ、先ほどEさんがおっしゃったとおり、それぞれのところが全部できているかという、なかなか難しい面もございます。

実は、今、多摩市の6次総合計画というものを計画しております。その中の一番初めに考えるべきところの大きな1つとして、気候問題、環境問題というところを主要な課題という形で、各事業はそういうものに対してどのように取り組むのかを考えて計画をつくってほしいというところで、今、検討が進んでいるところでございます。

おっしゃったとおり、昔からずっと、環境がこういうことをやりたいと言っても、やってくれるところもあれば、いや、なかなか難しいよというところございますので、今後、全体の中でやっていくところは着々と進めていきたいと考えているところでございます。

○P委員 気候非常事態宣言を表明したのはいつですか。

○地球温暖化対策担当課長 2年前ですね。令和2年の6月ですね。

○P委員 では、去年1年間は、それが上にあって、環境部としては気候非常事態宣言に基づいた環境政策というか取組において、実際に他の部署の協力を得られなくて困ったみたいな事例はあるんですか。

○E座長 ちょっと今は話しづらいかもしれませんが、ぼやかした感じで。

○地球温暖化対策担当課長 今、教育委員会の代表として来られていますので、教育委員会さんは、はっきり言うと、私たちが宣言をする前から、環境は非常に重要な課題であるということで、E S D教育などを通じて、私どもと一緒に環境の取組を一緒になって進めていただいております。

○P委員 それはいいです。

○地球温暖化対策担当課長 そののところも含めて、いろいろな部署があって、一緒にできるところもあれば、今だと、まだ課題が多くて、もう少し先に行かないとなかなか解決できないよねというところもございますが、それは、別に「協力しない」と言っているからではなくて、現状としての課題が大きくあるところでございますので、基本的には、気候非常事態宣言をして、市全体で気候問題に取り組んでいくというところに関しては、市一丸となって進んでいるという状況でございます。

○E座長 建前のところと現実のところとありまして、そこをいかに仕組み化していくかということが大事だと思っています。

もう10年以上前なんですけれども、岐阜県の高岡市というところは、前年度に各部署が予算を申請しますよね。そのときに、こういう事業をやりますということを1枚のシートに書くんですけども、その中に、この事業でCO₂はどれぐらい発生するか、エネルギーはどれぐらい使うということも一緒に書かせるんですね。それを、企画と、財政と、環境

部がチェックするという仕組みがあつて、そういうものがあれば、全事業に対して環境の目線が入りますよね。そういう仕組み化というところがないと、やりましょうという自分事にならないですとか、産業部署から何か話があつたときに、環境はどうなのと聞ける形をつくらないといけない。

今、そこは、多分、多くの自治体さんは個人的なつながりですよ。あそこは同期だったからちょっと聞いてこようかみたいな話なんですけれども、それをある程度仕組み化していったり、部署自体を変えていくということになるのかなと思っています。

まずは、できるところから、個人のつながりからやっていただきたいですけれども、将来的に考えていけば、その体制や仕組みをどうするかという話になるかと思います。

お願いします。

○N委員 防災と環境、そして、まちづくりは全部一連したもので、各部署にまたがっているんで、ほかの行政さんなんですけれども、やはりそこは横串を通すべきだということで、委員会を立ち上げて、検討して、情報を共有するみたいなことをやり始めたところもあるので、そういったところも仕組みづくりとして必要なのではないかなと感じています。

以上です。

○E座長 ありがとうございます。

○B委員 ちょっとEさんに御質問。さっき事例として挙げられた自治体さんが、それぞれの部署で、どのぐらい削減できるかという数値などを挙げた。それは、何か参考になる数値といいますか、そういう計算を簡単に出せるようなものがあるのでしょうか。

○E座長 そうです。もう10年か15年ぐらい前に事例としてお聞きしたので、その当時、あまり整備されていなかったと思うんですよ。何らかの仮定を置いて、こういう建物を増やすという場合は、ちょっと簡単に計算していただくことになると思います。その中で、どうやって承認していくかとか、裁量を追加できるかという話をしていく形になると思いますね。今ならもっと簡単にできることが多いと思います。

○B委員 やはりいろいろ事例を積み重ねた中で、大体これで、このぐらいという数字を、今後、活用するといいのではないかということですね。

○E座長 そうですね。全部署が自分たちの事業を考えると、環境の目線、脱炭素の目線を入れるということですね。

○B委員 ありがとうございます。

○E座長 Pさん。

○P委員　もう一点、Eさんの先ほどの発言で、東京都の太陽光発電の個別住宅への義務化とか、それに対する事業者へのサポート、それと、太陽光や蓄電池、省エネ住宅への補助も、期間を切らずにやったらどうかということがあるんですけども、どうしても都や国のレベルに比べると、市の予算は限られているわけですから、それを総花的に広げるのではなくて、多摩市はもう蓄電池だけを補助するという考え方があってもいいのかなと思います。

そのほうが、多摩市としては、今後の再エネ社会において何がポイントになるかということの1つの意思表示でもありますし、それをやらないと、3万円とか4万円という数字を見せられても、申請に行くの面倒くさいなみたいなことも出てきてしまうので、そうではなくて、多摩市は、個別住宅になってしまうんですけども、個別住宅の蓄電池に特化してやりますよという形の考え方、あるいは特化しての考え方などを出さないと、あれもこれもとなると、補助金の上限が3万円だ、5万円だみたいなレベルだと、やはり見劣りする。魅力がないような感じが少ししますので、そこら辺も1つ議論されてはいいのかなと思いました。

○E座長　そうですね。重点を決めるということはいいと思うんですね。私は、多摩市の状況を考えて、事業者や工務店、市民が、今年、間に合わなかったとか、そういうちょっとした不便を減らしていくことも大事ではないかという趣旨ですね。

○J委員　今のPさんの話も、まさにそう思っていて、しかも、都が出している補助金に、多摩市も同じようにつくらなくても、そこは、手間と財源も都のほうにお任せして、多摩市では、この項目については、都のこの補助金を推奨しています。そこに、目標率何件以上ぐらいは立ててもいいのではないかと考えています。

逆に、多摩市は足りないところで、多摩市の課題を反映してここに取り組みますみたいなものを強調されると、せっかく都や国が財源を確保しているところは、積極的にそれを活用するほうが、効果を高めていけていいのではないかなと思ったりしていました。

○E座長　Pさん。

○P委員　本当に蓄電池に関してはびっくりするんですけども、今までは電気メーカーなどが出したんですが、それこそさっきも言ったように、トヨタさんも、もう家庭用の蓄電池を出すとか、あるいはアメリカのテスラモーターズも出すとか、多分、今後10年、もっと時代が変わってきますし、電池の種類も変わってきます。そうすると、既存の電池メーカーではないようなところも出てきますので、そうすると、安くて容量が大きいものが結構手軽に置けるということになると、それこそ市内の民生部門の排出量も減らすことができるわけですから、そこら辺のことも少し考えてみたいなと思いました。

○E座長 ありがとうございます。ほか、御意見ありますでしょうか。

○D委員 それでは、私から。

○E座長 はい。Dさん。

○D委員 どうも御議論ありがとうございます。

私も、重点を絞るという考え方に賛成であります。特に国や都とは別に、多摩市の抱えた独自の視点で課題に対してやっていく。このときに、どのように重点を絞るかといった議論をしていくことが次の課題と思います。

例えば、排出量が多いところや、エネルギー消費量が多いところに取り組む、という考え方もありますし、それ以外に、冒頭で議論がありましたように、安全、防災とのセットにして、多摩市としては外せない、推していきたいという部分に対して重点的にやっていくとか、何を基準に重点を絞るのかといった議論が、次に重要になってくると、皆さんの御発言を聞きながら思ったところです。よろしくお願いします。

○E座長 ありがとうございます。

補足として、今、再エネビジョンの専門家のほうでも議論しておりますけれども、やはりそちらはCO₂というものがあったりして、さらに、再エネ導入という話になるので、要は、入っている大きいところを、まず考えているわけなんですよ。

一方で、温暖化対策実行計画みたいな区域施策になってくると、市民の方の課題や、市民の方がこういうまちに暮らしたいというところに訴えかけるというか、響かせるところも大事だと思いますので、その辺は、この優先順位だとこれ、こういう視点だとこういうところというのは、バランスを見ながら反映していきたいなと思っております。Pさん。

○P委員 それこそ東京都が2025年に、正式には今年末に決まるんですけども、屋根のパネルを義務化する。川崎市もそれに追随していこうみたいな話が出てきています。

言ってみれば、白熱電球を電気屋さんに持って行ってLEDに変えてもらうみたいな話が五、六年前はあったんですけども、それから見たら、もう一気に進むわけでした、それを受けて、では、市は何ができるかというか、太陽光を義務化したことによる社会はどのように見えるかという、前に課長がおっしゃられた地産地消的なことにつなげていくような、そのためには、蓄電池があることによって、その家はうまい具合に地産地消の、純オフグリッドみたいな形で電気を回すことによって、大発電所から電気を購入するみたいなことがなくなる。そういうものがどんどん増えていくことによって、民生部門のCO₂排出量が削減できるわけですから、やはり2025年より先、東京都が先行して始めた施策に対し

て、どんな社会が現れるだろうか。

多摩市の場合は、ニュータウンのほうではなくて、こちら側は結構戸建てが多いので、恵泉女学院がグーグルマップでどこに太陽光パネルが設置されているかみたいなことを調べて、同じようなことを瓜生小学校でも、自分たちの学区内で何軒の家が建っているのかということも調べたりしています。

そうすると、東京都が始めた2025年以降、どんどん増えていくわけですから、そういう状況を、多摩市の中でCO₂削減の1方法としてどう採用し、かつ、それをサポートするみたいなことも必要なのかなと思いました。

○E座長　ありがとうございます。

では、そろそろ時間も近づいていますので、何か言い忘れたことがあれば、その期間で大丈夫でしょうか。

では、御議論ありがとうございました。多摩市のこれからを考えていく上で重要な点が様々出たと思っております。この後は、また事務局にお願いすることになりますけれども、引き続き、審議会のほうでも、ぜひ御議論いただければと思っております。それでは、次第の2番、「その他報告」に移りたいと思います。事務局、お願いいたします。

○環境政策課長　では、その他のところを説明させていただきます。

まずは、本日はたくさんの御意見ありがとうございます。

次回は、審議会全体会となります。第2回多摩市みどりと環境審議会全体会となります。日にちが、10月26日水曜日、午後2時より開催いたします。こちらの御案内は、既に送らせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

現時点で、御都合で欠席となるという委員の方はいらっしゃるでしょうか。特にないのですか。また、戻っていただいて、御確認いただければと思います。

次回、第2回多摩市みどりと環境審議会全体会となります。10月26日水曜日、午後2時からです。よろしく願いいたします。

もう一つ、第3回の審議会全体会について、今、日程調整をさせていただいているところでございますけれども、ほとんどの委員の方が11月9日の午後がいいということで、そちらの案で、今、進めようと考えております。11月9日水曜日、メールでは2時半からということをお願いをしておりましたが、それを30分ずらして、3時から5時の2時間という形で、30分ずらさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

今、ここでよろしいでしょうかとお願いをしても、ちょっと事務所に戻ってみたいとい

う方もいらっしゃると思いますので、すみません、戻りましたら確認をしてください。

第3回については、まだ通知を送っていませんので、皆さんの反応がよろしければ、11月9日水曜日、3時から5時で通知を出させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○E座長　すみません。私、そのときドイツにいるので、オンラインで参加しますがけれども、結構南部の地方に行くので、つながらなかつたらごめんなさいという感じです。朝7時なので、時間的には間に合うと思うんですけども。

○環境政策課長　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それで、今日、本当にたくさんの御意見をいただきました。もしかしたら、戻った後に、あっ、これを意見として出すのを忘れたというケースもあるかと思いますが、第1回目以降、設けております掲示板を、あしたまで開けておきますので、ちょっと意見を出し忘れてしまったという方がいらっしゃいましたら、あしたのうちに御意見を掲示板に追加していただくと助かります。よろしくお願いいたします。あしたまでに集まった意見でもって、10月26日の第2回全体会の会議の資料を作成させていただきますので、よろしくお願いいたします。「その他報告」は以上になります。

○E座長　ありがとうございます。

それでは、本日の次第について、全て終了いたしました。

何もないようでしたら、これで令和4年度第2回地球環境分科会を終了いたします。

委員の皆さん、率直かつ熱心な御意見ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前11時52分閉会